

# 令和7年度保存版

令和7年5月13日

保護者様

豊田市立上郷中学校  
校長 伊藤 宏志

## 重要 異常気象・地震発生時の対応について

近年多発する災害に備えて、見出しの件につきましては下記の通りです。生徒の安全を最優先にして対応してまいります。ご理解、ご協力ををお願いいたします。また、ご家庭でも非常時における家族の集合場所や連絡方法などの対応について話し合い、十分に備えをされるようお願い申し上げます。なお、本文書は、上郷中学校ホームページにも掲載しております。

記

### 1 上郷中学校が含まれる区域

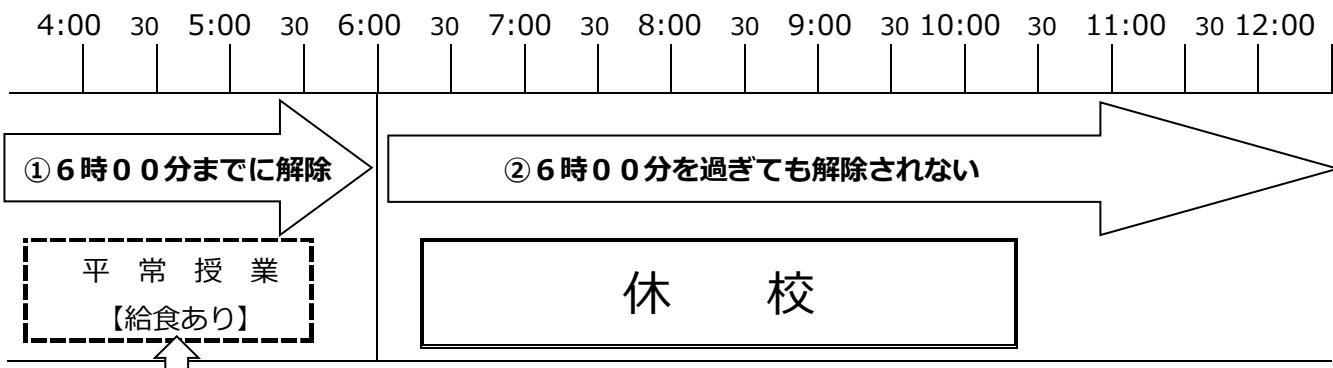
豊田市西部、西三河北西部、愛知県西部、愛知県全域

いずれかの区域に警報等が発令されていた場合、該当します。

### 2 異常気象への基本的な対応

#### (1)登校前の場合 午前6時の時点において

- ①「特別警報」が発令されている時  
休校とします。
- ②「暴風警報、暴風雪警報、高齢者等避難」が発令されている時  
休校とします。
- ③「大雨警報、洪水警報、各種注意報」が発令されている時  
通常授業です。



前日までの段階で給食の中止が決定され、弁当持参となる場合もあります。

- ・午前6時前に警報が解除された場合、もしくは上記③の場合でも、通学路などで危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校へご連絡ください。
- ・午前6時前に警報が解除され、通常授業が行われる場合でも、状況に応じて、1日以上前に給食中止が決定されることがあります。その場合は文書やきずなネットでお知らせします。
- ・特別警報や暴風警報等が解除されても、災害の程度により、校長判断で授業が再開されない場合もあります。

#### (2)登校後に暴風警報、特別警報等が発令された時

※暴風警報等が発令された時は、①か②の判断をして対応を取ります。

※特別警報が発令された時は、②の対応を取ります。

- ① 生徒が安全に下校できると判断される時
  - 授業を中断して緊急下校します。
    - ・きずなネットで緊急下校を通知します。
    - ・学校職員を通学路に配置し、道路状況と生徒の下校状況を確認します。
- ② 生徒が安全に下校できないと判断される時
  - 授業を中断して生徒を学校に待機させます。
    - ・学校内で、高層階への避難など、生徒の安全を確保する措置を取ります。
    - ・学校待機や保護者の迎えについて、きずなネットで連絡します。
    - ・保護者が安全に迎えに来られるまで、学校職員で生徒の安全を確保します。

### 3 地震災害への基本的な対応

#### (1) 豊田市内で震度5弱以上の地震があつた時

○被害が発生した場合は、授業を中断して生徒を学校に待機させます。

被害がない場合は、授業を継続します。

- ・学校内で、安全が確保できる場所などで、生徒の安全を確保する措置を取ります。
- ・きずなネットが使用できる場合は、きずなネットにて学校待機と保護者の迎えのお願いを連絡します。
- ・保護者が安全に迎えに来られるまで、学校職員で生徒の安全を確保します。
- ・大規模な災害できずなネットが使えない場合も、以上のような対応となります。

#### (2) 豊田市内で震度4以下の地震があつた時

○校内の安全を確認したうえで、通常授業を継続します。

- ・通学路の安全を確認したうえで、通常下校させます。
- ・校内または通学路に危険が発見された場合は、きずなネットで授業内容の変更や保護者の迎えのお願いを連絡をすることがあります。

・平成29年11月より、東海地震のみに限定した予知情報は発令されなくなりました。地震発生前の通学団での一斉下校は、原則実施しません。

### 4 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取り扱い

#### (1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）及び（巨大地震注意）が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

#### (2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
- ・授業終了後には、部活動など授業以外の活動を実施せずに、速やかに帰宅させます
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

### 5 その他

- ① 特別警報とは、数十年に一度の大雪、強い台風、豪雪等が予想される場合に発令されます。特別警報が発令された時は、各家庭でも速やかに命を守るための行動をとってください。
- ② 上郷中学校は、地震災害の避難場所に指定されています。地震災害時には、自宅への帰宅よりも、学校への避難を各家庭でご検討ください。
- ③ 災害に対する基本方針は、以上に示した通りですが、予測を超える事態も起こります。マニユアルにとらわれすぎず、情報を的確に収集して臨機応変に対応することもありますので、ご理解とご協力をお願いします。